



30川人委調第526号

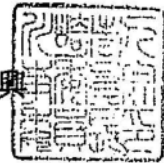
平成31年2月20日

川崎市議会

議長 松原成文様

川崎市人事委員会

委員長 魚津利興



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

平成31年2月12日付け30川議議第817号により依頼のありましたことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第3号 川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

この条例案は、特殊勤務手当の見直しの一環として、児童福祉施設における児童の養護等の業務に従事した職員に福祉業務等手当を支給しないこととするものであり、異議はありません。